



人権教育とウェルビーイング

校長 新庄元幸

毎年12月10日は「人権の日（国連人権デー）」であり、それに先立つ12月4日～10日は「人権週間」とされています。本校では12月3日（火）に、市民団体「CAP旭川」を講師にお招きし、3年生で「人権教育プログラム」の授業を行いました。また、先月11月20日（月）になりますが、「ことばの力で心をつなぐ～いじめ撲滅集会～」という児童会主体の全校集会を行いました。

前者3年生の「人権教育プログラム」では、「安心」して「自信」をもって「自由」に生活する権利が「基本的人権」であるという考えのもと、授業が展開されました。友達とのやり取りなど日々の生活の中で、互いの「安心」「自信」

「自由」を尊重して生活する大切さを3年生の子供たちは学びました。また、後者「ことばの力で心をつなぐ～いじめ撲滅集会～」では、かけてあげたい・かけられるとうれしい「ふわふわ言葉」を全校児童で考えました。児童会役員・学級委員出演によるビデオを見ながら、状況に応じて、相手が前向きになれる言葉かけを考えました。また、そんな時にかけられるとうれしい「ふわふわ言葉」を各学年で紹介しました。元気な挨拶の言葉や「かわいい」「天才！」「大丈夫だよ」「がんばろう」「いいね」「やさしいね」「さすがだね」そして「ありがとう」という言葉があげられました。

この2学期には、日々の学習や学校行事に取り組むなかで、相手意識をもって、互いを尊重し協力しながら、自分自身を成長させている子供たちがたくさんいました。さらに、素直で純粋、元気で明るい東町っ子が、「ふわふわ言葉」を互いにかけて合うなど、自分も相手も幸せに生きていく実践を今後も大切にしていきたいと考えています。

さて、25日は2学期の終業式を迎えます。保護者、地域の皆様には、いつも温かく大きな心で、子供たちの学校生活を支えていただき、本当にありがとうございます。冬休みは、新しい年を迎えて目標をもち将来の夢を描くなど、子供たちにとって生き方を考える良い時期となります。自分を見つめながら、新しい挑戦に向け頑張ろうとする子供たちを、保護者の皆様方と共に、東町小学校は今後もしっかり支えていきます。



3年生人権教育プログラム (12/3)



ことばの力で心をつなぐ～いじめ撲滅集会 (11/20)

1月の主な行事予定

1	水	学校閉庁日（～3日）
13	月	成人の日
15	水	3学期始業式 交通安全街頭指導
17	金	音楽広場⑥ 集団下校訓練 スクールカウンセラー来校(午前)
20	月	スケート(3・4・6年) なわとびWEEK なわとびDAY(3・4年) 諸費引落日
21	火	スキー(高学年)なわとびDAY(1・2年)
22	水	築山スキー(2年) 委員会(後期⑥) なわとびDAY(5・6年)
23	木	スキー(中学年) 陶芸教室(6年)
24	金	ノーゲームデー 定時退勤日 スケート(5年)
27	月	なわとびWEEK スケート(3・4年) なわとびDAY(3・4年)
28	火	なわとびDAY(1・2年)
29	水	スケート(5・6年) 築山スキー(2年) なわとびDAY(5・6年)
31	金	築山スキー(1年) クラブ

楽しい冬休みを

- ◎3学期始業式：令和7年1月15日(水)
- ◎入院を伴うようなけがや病気になった場合は、学校に連絡をください。
- ◎3学期に、元気に登校してください。
- ◎東部スケートリンクの利用を考えている方は、HPで確認いただくか、旭川振興公社にお問い合わせください。
TEL 22-7198



1月20日(月)は諸費引落日です

- 給食費・教材費等、教育活動の推進を円滑に進めるため、前日までに入金をお願いします。
- なお、前月の引落ができなかった方は、併せてご入金の準備をお願いします。

健やかな成長のために

長期休業中に、子どもたちの生活が不規則になることや、問題行動等不慮の事故が発生しないよう、特に次のことをお願いします。

- 1 一度乱れた生活リズムを取り戻すことは容易なことではありません。規則正しい生活を心掛けるよう指導願います。
- 2 本校は交通量の非常に多い地域です。信号機のある横断歩道においては、青信号であっても左右をよく確認し、「車が来ていないか」「車が来ていたら、停止したか」を確認してから横断するよう声掛けをお願いします。
- 3 全国的にインターネット上のトラブルやそれに起因すると思われる子どもたちの悩みが増大しています。家庭でのルールづくりについては、「利用時間・利用料金を決める」「接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する（対象年齢を満たしているか利用規約を確認してください。）」「個人を特定される情報を書き込まない」「知らない人とSNSやメール、写真のやり取りはしない」「裸や下着姿の写真は撮らない、撮らせない」「困ったことがあれば、すぐに保護者に相談する」ことを指導願います。

*北海道教育委員会生徒指導・学校安全課HP「STOP SNS Trouble ポータルサイト」（QRコード）をご活用ください。



「学校だより」や東町っ子の活躍は本校のホームページから閲覧できます。随時更新していますので、ぜひご覧ください。

